

## 厚生労働省

# 「テックマイスター」制度

## 新設されました。

厚生労働省では、平成25年度から「ものづくりマイスター制度」、「ITマスター」制度を構築して、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成のための地域における技能振興事業など幅広い事業を「若年技能者人材育成支援等事業」との名称で実施しています。当協会は、本事業を厚生労働省から受託して、事業を推進しています。

この度、厚生労働省では、上述の制度に加えて、「テックマイスター」制度を新設しました。

下記に認定基準を示しましたが、該当する多くの方々が「テックマイスター」に申請して頂き、本事業の取組みへ是非ご協力を頂ければ幸いです。申請方法を以下に記載しました。

### □ テックマイスターとは

ものづくり現場（企業）で、IT技術を使って課題発見から改善提案ができ、改善指導を通じて企業の生産性向上等や人材育成できる方

### □ テックマイスターの認定基準

#### 認定基準

次の①から⑤までのすべてに該当する方

- ① 実務経験15年以上
- ② 以下のいずれかの資格を有する方
  - ア 技能検定の特級・1級・単一等級の技能士
  - イ 技能五輪全国大会又は技能五輪国際大会レベルの技能競技大会の成績優秀者（銅賞まで）
  - ウ ビジネス・キャリア検定生産管理分野該当区分2級以上
  - エ 上記、ア～ウと同等の能力を有していると認められる方
- ③ 生産現場で、改善の実績・経験等を有していると認められる方（別表1）
- ④ IT技能について、別表2のチェックシートに定める要件を満たしている方
- ⑤ 技能の継承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方

### □ 申請方法

※申請様式に所定事項をご記入して、下記の申請先に書類を郵送

様式は、中央職業能力開発協会 HP <https://www.monozukuri-meister.javada.or.jp/>

※年間を通じて申請は受け付けますが、認定委員会（年度内5回程度）を経て、認定されます。

※申請先・問合せ先：**東京都職業能力開発協会** 東京都技能振興コーナー

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階

電話 03-5211-2357

FAX 03-5211-2392

URL <http://www.tokyo-vada.or.jp/>

# 改善実績申告書

別表1

ものづくり現場において、品質の向上、コスト削減、納期短縮などの改善を行った実績や当該改善に関する社内外の研修の実績を記入してください。なお、必ずしも IT 技術の利活用やNC機等の導入による改善でなくても構いません。

改善項目	概要

(注) テックマイスターの認定及び派遣の際の参考となりますので、なるべく具体的に平易な形で記入をお願いします。

## IT技術・知識等に関するチェックシート

別表2

(要件)

次以下の1又は2のいずれかに該当した場合に要件を満たすものとする。

- 1 「(1) IT関連の資格、大会での実績、講師経験等」の、いずれか1つでも該当すること。
- 2 「(2) IT関連の技術・知識」の「①IT技術利活用の実績」、「② NC機等の利用の実績」は、それぞれ1つ以上該当し、両項目の合計で3つ以上に該当すること。

区分	チェック項目	チェック
(1) IT関連の資格、大会での実績、講師経験等	IT スキル標準のスキル習熟度レベル3以上の資格(情報処理技術者試験高度試験、情報処理安全確保支援士試験合格者、情報処理技術者試験応用情報技術者試験など)	
	技能検定のプログラム課題を有する1級資格 ※	
	技能五輪全国大会又は若年者ものづくり競技大会のうち、「メカトロニクス」「IT ネットワークシステム管理」「オフィスソフトウェア・ソリューション」「ロボットソフト組込(移動式ロボット)」職種銅賞まで	
	IT を活用した生産性・品質向上に係る公的機関が実施する訓練、認定職業訓練など、公共職業訓練と同等の訓練の講師を勤めた経験を有すること	
(2) IT 関連の技術・知識	表計算ソフトなどを活用してデータを分析したことがある。	
	生産設備のIoTなどのセンシング技術を活用したことがある。	
	AIを活用したことがある。	
	クラウドシステムなどの外部のサーバ等のデータを活用して、情報を分析したことがある。	
	独自の生産管理システムを導入したことがある。	
	ロボット、センサー、カメラ等で収集したデータを分析したことがある	
	① IT 技術利活用の実績	
② NC機等の利用の実績	NC機やマシニングセンタを新たに導入して生産性の向上を行ったことがある。	
	NC機やマシニングセンタの加工プログラムを改善したことがある。	
	CAD/CAMなどを導入して、生産性の向上を行ったことがある	
	生産データ収集のためにNC機等にロボット、センサー、カメラなどを設置したことがある。	
	技能の見える化や熟練技能の継承のためにロボット、センサー、カメラなどを設置しデータの収集やマニュアルの作成などを行ったことがある	
	新たにバーコードを導入したり、バーコードの改善を行ったりして生産管理データを収集したことがある。	
	データ収集のためのタグを設置したことがある。	

※ 機械加工職種(数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、数値制御ホブ盤作業、マシニングセンタ作業)、放電加工職種(数値制御彫り放電加工作業)、工場板金職種(数値制御タレットパンチプレス板金作業)、機械保全(電気系保全作業)、電気機器組立て職種(シーケンス制御作業)、機械木工職種(機械木工作業)、テクニカルイラストレーション職種(テクニカルイラストレーション CAD 作業)、機械・プラント製図職種(機械製図 CAD 作業)に限る。